

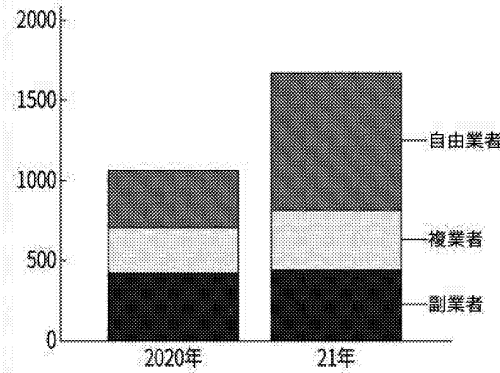
1年で57%増 労働人口の2割超

自由業者などの国内のフリーランス人口が約1670万人になったとの調査を人材仲介のランサーズがまとめた。1年間で57%増えた。新型コロナウイルス禍による失業の増加や雇用不安の高まりで、インターネット経由で単発の仕事を請け負う「ギグワーカー」になった人が多い。

フリーランスは①特定企業との雇用関係を持たない「自由業者（個人事業主含む）」②1社のみと雇用関係にありながら他社の仕事も業務委託などで請け負う「副業者」③複数企業と雇用関係を結ぶ「複業者」——からなる。2021年1～2月、国内約3千人を対象に実施したオンライン調査を基に推計した。従来ピークだった18年（1151万人）を大きく上回り、15年の調査開始以降、初めて労働力人口に占める比率が2割を超えた。

最も増えたのは自由業者で前年比2・4倍の859万人だった。コロナ禍で飲食業や宿泊業で失業が増加。「ウーバーイーツ」の料理宅配員のようなギグワーカーになる人が増えた。資料作成や翻訳などの事務作

ギグワーカーが急増している



（注）ランサーズ推計。
自由業者には個人事業主など含む。

雇用不安背景 ネットで単発請け負い

業をネット経由で請け負うクラウドソーシングサービスなどでも、夫の残業代の減少を補おうとする主婦層の就業が増えたという。

特定の企業に勤める正社員の間でも、テレワークの浸透による隙間時間を活用して本業以外の仕事に取り組む人が増えた。副業者は前年比4・5%増の439万人、複業者は同29・5%増の373万人だった。

厚生労働省によれば、コロナ禍の影響で解雇や雇い止めとなった人（見込み含む）は9万8千人以上。女性やパートなど非正規雇用の傷みが大きく、フリーランスという働き方が受け皿になっている側面もある。

海外では日本以上にフリーランスが一般的だ。米アップワークの調べでは20年の米国内のフリーランス人口は約5900万人と日本の4倍。全就業者に占める比率も4割に迫る。欧州や中国でもシェアリングエコノミーの成長でギグワーカーが急増している。

課題となるのが社会保障制度だ。ギグワーカーは原則、企業が保険料を負担する雇用保険や労災保険の適用がない。欧州ではフリーランスを「準雇用者」として保護する動きも進む。

英国では2月、最高裁がライドシェアサービスの運転手を雇用法が適用される「労働者」と見なす判決を出した。日本でも政府がフリーランス保護のガイドラインをまとめたが、自営業者として保護する内容であるため、一部から不満の声が上がっている。

（雇用エディター 松井基二）